

(別紙様式2)

## 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 熊本県  
農業委員会名： 人吉市農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	965.0	555.0			1,520.0
経営耕地面積	698.3	309.6	224.8	84.8	1,007.9
遊休農地面積	19.4	8.8			28.2
農地台帳面積	995.3	635.9			1,631.2

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,111
自給的農家数	435
販売農家数	676
主業農家数	115
準主業農家数	146
副業的農家数	415

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	958
女性	450
40代以下	45

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	71
基本構想水準到達者	9
認定新規就農者	6
農業参入法人	0
集落営農経営	4
特定農業団体	0
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	15	15	5

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積		これまでの集積面積	集積率
	1,540	ha	478	31.0 %
課 題	農業従事者の高齢化と減少による遊休農地の増加が進行している。不在地主農地や未相続農地も多くヤミ小作の要因となっている。			

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
486 ha	327 ha	33.4 ha	67.3 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	4月～3月:農業委員会だよりと市ホームページに売買及び貸借希望農地の情報を掲載。 10月～3月:ヤミ小作を利用権設定による契約を進め農地集積につなげる。 4月～3月:利用権設定更新通知時に戸別訪問し農地集積を推進する。 4月～3月:営農改善組合を対象に法人化や営農生産組合での農地集積を推進する。
活動実績	4月～3月:市ホームページに売買及び貸借希望農地の情報を掲載。 4月～3月:利用権設定更新通知時に農地中間管理機構のチラシを同封し個別訪問。 1月～3月:ヤミ小作解消を戸別訪問しお願いした。 4月～3月:2地区の営農改善組合への説明会や会議に参加、1地区は法人化へ向けて研修、会議に参加し推進活動を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	人・農地プラン等を勘案して設定した目標だったが、高齢化等で農業を辞めていく認定農業者もあり達成できなかった。また、未相続農地なども多くヤミ小作の解消につながらなかった。
活動に対する評価	担い手へのアンケート調査やヤミ小作の解消に戸別訪問を行い、農業委員及び推進委員にはしっかり活動してもらったが、成果はあがらなかった。今後は情報の収集等、戸別訪問など継続していき、所有者不明農地に係る公示などを活用していく。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	0 経営体	4 経営体	4 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	3.6 ha	1.6 ha
課題	親元以外で新規に就農される人が本当に少ない。就農してもうまくいかずに続かないのも大きな課題である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
4 経営体	4 経営体	100.0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1 ha	24.1 ha	2410.0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	4月～3月:新規就農等の相談者に農業委員又は農地利用最適化推進委員を紹介し支援を行う。 9月:一般向けの農業体験で新規就農の推進をする。 2月:新規就農者等との意見交換会を開催する。
活動実績	4月～3月:新規就農等の経営及び営農相談に農業委員と推進委員で支援を行った。 9月9日～2月:一般向けの農業体験で新規就農の推進をした。 2月28日:新規就農者等との意見交換会を開催した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月何日に何をを行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規就農者が少ない中で目標を達成することができた。しかし、この新規就農者が農業を継続できるよう支援していくことが重要である。
活動に対する評価	農業を廃業する法人の農地を譲受けていただく法人等が見つかるまで何度も説明等を行い、その後の相談にも対応したことが良い結果に繋がった。また、計画どおりの活動ができた。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年12月現在)	管内の農地面積(A) 1,571 ha	遊休農地面積(B) 31 ha	割合(B/A×100) 2.0 %
課 題	山間部が多い市内の農地のどの地域でも鳥獣被害は深刻な段階にきている。農業従事者の高齢化と担い手不足により、農道や水路の草払い等、地域の景観を維持することも困難な状況になってきている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び実績

解消目標① 7 ha	解消実績② 3.6 ha	達成状況(②/①×100) 51.4 %
---------------	-----------------	-------------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	25 人	8月～10月
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月			
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		25 人	8月～10月	10月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	2月～3月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
	調査数: 150 筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆	
	調査面積: 14 ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha	
その他の活動	利用意向調査は郵送で行ったが、回答がないところへは農地利用最適化推進委員が自宅へ出向いて説明を行った。			

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	調査員の努力と暦年の実績に応じた目標値である。しかし、農家の高齢化が進む中で条件の悪い遊休農地の解消は難しく達成できなかった。
活動に対する評価	計画通り活動できた。また、本年度からタブレット端末を導入したことにより、山間部における利用状況調査の際に、より正確な位置確認等が可能となった。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,540 ha	0.3 ha
課 題	農地の転用には農地法許可が必要なことへの周知が徹底していない。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.3 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールの強化と広報紙、ホームページ等への掲載による啓発活動を行う。
活動実績	実績としては上がらなかった。
活動に対する評価	違反転用防止のための監視活動、情報発信を行ったが、結果として不十分であったので、今後より日常的に監視活動を徹底していく。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 29件、うち許可 29件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地区担当農業委員と事務局職員とで現地確認を行い、申請人及び関係者に聞き取りや確認を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	地区担当農業委員が調査報告をし、必要があれば事務局職員から補足説明をし、審議する。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	29件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を事務局に備え公表希望者に縦覧できる体制をとっているとともに、ホームページにて公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間(平均)	21日
	是正措置				

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 55 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地区担当農業委員と事務局職員とで現地確認を行い、申請人及び関係者に聞き取りや確認を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	地区担当農業委員が調査報告をし、必要があれば事務局職員から補足説明をし、審議する。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を事務局に備え公表希望者に縦覧できる体制をとっているとともに、ホームページにて公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間(平均)	21日
	是正措置				

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		14 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		4 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		9 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		9 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	報告書を提出することによって、経営状態の把握等が経営体にとっても明確化され、意識の向上につながっている。	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 446 件	公表時期 平成31年3月
		情報の提供方法: 農業委員会だより3月号、市のホームページに掲載	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,371 件	取りまとめ時期 平成31年3月
		情報の提供方法: 農林水産省のホームページ(e-Stat)に掲載	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	1,631.2 ha
		データ更新: 年1回のデータ更新業務を委託するとともに、総会の議決結果や相続等の情報が入り次第対応している。	
	公表: 農地台帳の公表事項に従い、窓口等で対応している。		
是正措置			

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## Ⅷ 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--